

個々の力を生かしながら

地域のみどりをかっくく

農事組合法人みどり

NPO法人アグリサポートネット会員・佐々木富雄

旧花巻市において法人化された農業組織が7組織（平成25年3月末）あり、最後に紹介するのが、「みどり」です。執筆依頼を受け、「農事組合法人みどり」とあったので、もしかして生活改善グループかな？と、思ったりしながらうかがったところ、みどり豊かな地域を目指して、奮闘している農事組合法人でした。

湯本狼沢は湯本と湯口に挟まれた集落で、総戸数78戸のうち農家戸数が35戸で、集落の中心地に公民館が整備されている集落です。

狼沢という地名に興味を持ち、取材時にあわせて聞いた

ところ、構成員の中で、その由来について知っている人は、残念ながらおらず、聞きそびれてしまいました。

基盤整備の推進

狼沢集落は昭和62年より水田の基盤整備に取り組み、平成12年に地域全体の基盤整備が完了しています。3期にわたった事業取り組みや地域事情もあり、30〜100aと、1区画の大きさに差が見られます。いずれにしろ、平坦な穀倉地帯が、見事に整備されています。

基盤整備事業の完了を契機として、上湯本2集落と狼沢

集落が一緒になり、機械の共同利用組織として平成12年に「湯本中央小麦生産組合」が設立され、集落営農推進の役割を担ってきました。この時点では、当法人の構成員全員が「湯本中央小麦生産組合」に所属してはいませんでした。

法人設立へ

構成員の大半が任意組合の一員として、地域営農推進に携わってきましたが、平成19年に農政の一大転換による品目横断的経営安定対策の実施に向け対象農家を拡大するため、対策事業の受け皿づくりが官民上げて取り組まれたと

会社の概要

名称●農事組合法人みどり
代表者●高橋勁二
設立●平成19年6月15日
資本金●118万円
所在地●花巻市狼沢3-186
電話&FAX●0198-27-3641
構成員●5名

経営内容

農地受託面積●40ha
小麦共同管理●6ha
機械施設●管理棟（プレハブ1棟）、
小麦播種機3台、防除機、プラウ、溝切機



高橋勁二さん

ことです。

狼沢地域においても集落内農家に呼びかけて、組織作りがなされ、最終的には常日頃から気心の知れた仲間6戸(25年3月に1戸が脱退)により、「農事組合法人みどり」が結成されました。

「みどり」の名称は、緑豊かな地域をみんなで守るんだ、という気持ちを表すための、命名であったとのこと。法人結成前の土地の関係は、構成員が個別に集落内の兼業農家との利用権設定を結び、管理してきましたが、法人設立に併せて、個人対個人の契約から、①法人と構成員、②法人と個人農家(17戸)、に利用権設定見直しをし、現在に至っています。

法人の運営

法人は専業農家3戸、兼業農家2戸で組織され、構成員と法人の間で利用権設定がなされ、さらに法人と集落内の

17戸の農家とも利用権設定がなされています。

法人は構成員と利用権設定した農地を、共同管理している4haの小麦栽培ほ場を除き、管理委託の形で運営しており、構成員個々がもっている「個の力」を発揮させ努力した成果に対して、十分に報いられるように対応しています。

作業は各戸が所有している機械(トラクタ、田植機、コンバイン)とオペレーターを借り上げる形で運営しており、農業委員会の標準農作業賃金を適用しています。

法人と集落内の農家あるいは他の組織との結びつきは、作業機の貸し借り等でお互い助け合いながら、補完関係が保たれています。法人の事業計画に、

1 農地集積

① 利用権設定

② 農作業受託契約

2 水稲・小麦の安定生産

① 生産コストの低減

② 肥培管理の徹底
③ 連作障害の回避
④ 農作業の受託
⑤ 農産物の販売計画
の4項目があげられていますが、3の農作業受託についてはその実績はないようです。

表1 年次別経営面積の推移

年	水田面積 (ha)	米作付け (ha)	販売数量 (t)	小麦 (ha)	販売数量 (t)
20	39.5	23.6	130.9	14.1	20.3
21	39.1	23.3	129.0	15.81	24.0
22	39.5	23.2	122.1	16.2	27.6
23	40.5	23.8	125.9	16.7	24.3
24	38.6	22.6	120.5	16.0	22.9

※25年4月より1名の脱退により面積が減る。

表2 経営の推移

(千円)

年度	20	22	24
生産原価	33,357	34,556	39,636
経常利益	248	57	-1,056
流動資産	5,478	4,548	5,057
固定資産	1,206	2,132	3,624
資本金	600	1,180	1,180
純資産	-14	1,273	1,167

経営の安全性確保

さて、ここで少し懐具合をのぞいてみることにします。5か年間の総会資料を見させていただきました。経営のバランスシートでは、資産が5か年間で1.3倍に確実に増加し、流動資産と流動負債との関係(流動比率)が各年とも適正で健全を保って運営されていることを見て取れました。

また、剰余金を積み上げ、資本金を増やし、自己資本比率の向上に努めています。経営の健全性、安定性は納得しましたが、なぜだろうと、そのバックとなる収益性をながめてみました。

稲作は、一般的には、固定的な経費とされる土地改良(区)費、共済掛金、そして改善の余地はあるが乾燥調製手数料、肥料、農薬(除草剤含む)などを除くと、コスト低減に関係してくるのは、育苗経費と本田の基幹三作業(耕

起・田植え・刈り取り」となります。

当法人は、個々構成員への作業委託方式を取っていることから、残念ながら育苗経費を含めたところのコストの把握はできませんでした。この分野は、経営規模に関係し、組織的取り組みと、機械・施設投資にも関係してくるとともに、農地集積と地域とのかわり等も、これからの問題として浮上してくるものと思われれます。



事務所の前で

一方、収益(売上)は品質と収量をどう確保し、改善していくかがポイントとなることです。品質と収量の大方は技術で決まるものです。与えられた環境、特に地域(標高)、土質、排水など、与えられた条件にどのように技術を駆使するか、改善していくかが決め手になると思われます。

当法人における稲作の10aあたり収量はコンスタントに540kgを確保し、1等米比率は常に100%と高水準を

維持しています。栽培基準はJAの栽培基準によつてなされているようですが、もう一歩前に進む努力が必要なのかな、と感じられます。

少なくとも収量目標である580kg/10aの達成のために、一段の努力が求められることと思われれます。

さて、課題は小麦です。個別管理やその他の事情によりローテーションが組めないことと、重粘土壌ということもあり、収量は145kg/10aと生産量が低くなっています。法人として2年連続の赤字決算を強いられています。小麦の低収や品質の低下が経営成果を低めているのかもしれない。

当法人の年度目標の一つに、連作障害回避を掲げていますが、具体的に動かなければならない時期に来ていると思われれます。

これからの課題

法人は前述のように、一元

経理のもと、稲作は作業委託方式、転作(麦)は一部法人直営管理で7割は稲作同様個人への作業委託となっています。

地域の稲作農家は、高齢化し、後継者は他産業に専念する形が多くなっており、担い手法人に農地を任せる農家が多くなつてくると見られます。

現在の法人の経営方針とされる作業委託方式は、構成員農家個々の機械投資にこれからも耐えられるのか、コスト競争に勝てるのか等、これから現実の課題となつてきそうな感じを受けました。

大きな目標である、地域の「みどり」を守るために、当法人の果たす役割はこれから益々大きくなっていくものと思われれます。伝えられるところ(TPP、成長戦略農業部門等)の流れにどのように対応していくべきなのか、進むべき方向を見誤らないようにしていただきたいと思います。